

家族異動届けの手続きについて

『家族異動届』の用紙に必要事項を記入・押印のうえご郵送ください。

※ 契約者が死亡した場合と、契約者が離婚により転出の場合は、契約の変更になりますので、名義変更願いを提出してください。（公社の承認事項です）

上記理由以外で契約者が転出の場合は公社にご相談ください。

- ① 家族異動届 …… 必要事項を記入・捺印してください。
- ② 居住者台帳 …… 緊急時の連絡先も含めて必要事項を記入してください。

● お問い合わせ及び郵送先 ●

〒231-8510
横浜市中区日本大通33番地
神奈川県住宅供給公社
賃貸事業部 運営管理課

TEL 045-651-1863
(平日8:30~17:15)